2023年度第４回　豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会　議事録要旨

注）議事録については、発言内容を一言一句正確に記録したものではありません。発言内容をもとに一部表現（文言）を変えて表記している箇所があります。

○　日　時　2024年１月22日(月)午後１時30分～午後３時20分
○　会　場　豊岡健康福祉センター　第２会議室
○　出席者　委員14名
○　欠席者　委員３名
○　傍聴者　２名

○協議事項
⑴　第７期障害福祉計画及び第３期障害児福祉計画（案）について　資料１～３

委員
・　計画案自体は、提供するサービス料に関しての見込みや推計に関してしっかり出していると思う。
・　３ページに、地域福祉計画、介護保険事業計画や子育て支援事業計画と連携していくということが書かれているが、具体的な連携の施策、見込みが全くないと感じている。県も来年度、重層的支援体制整備事業をやっていくという話はしている。障害を単独で考えて解決できるような人口規模でも地域情勢でもないので、この計画の中で障害だけしか触れていないというのは、どうなのかなと思う。今からつけ加えるのは厳しいかもしれないが、今後そういう重要性を理解してもらう点でも、どうやって他の計画と整合性をとっていくのか。例えば障害者が高齢者を支えるようなことがあってもいいかもしれないし、いろんな形が想定できると思う。

事務局
・　今回の障害者福祉計画の中には、３ページにある位置付けというところしか書かれていない。この計画の中にも、具体的な方策は記載できていないが、今言われたとおり、障害と介護はなかなか切り離すことができない。特に高齢障害者には介護保険利用者もいる。今回のこの計画に今から盛り込むのは難しいが、障害者計画がまた３年後に見直しがあるので、その時にはそこを含めて検討できるようにしたい。

委員長
・　うちの施設でも高齢障害者が増えてきていて、介護か障害のサービスかというところは皆さん悩まれている。

委員
・　県民局でも、重層的支援体制整備事業を軸として、障害、子ども、介護のこの連携をどう図っていくかという研修会を、市町村向けに実施しようと思っている。２月にも厚労省の職員による研修を予定している。

委員
・　例えば 8050 問題、いわゆる 80 歳ぐらいの高齢の親とその障害のある中年期の子の話が、兄弟の話に繋がっている。病気等々で親も介護が必要になり、自分の障害のある子もケアをしなければいけなくなった時、兄弟にどう負担が行くかという話になる。今の日本の社会は家族介護を大前提にして、兄弟のことは全

く考えてこなかった。これがいいかどうかは議論が分かれるところ。例えば、兄弟も大変で、自分のことで精一杯で、障害のある兄弟のケアをするのは余裕がないとか、財産等々の関与をどうするのかとか、兄弟間の意見が違うという話もある。これは点と点ではなく、広がっていく面のような話をしていかないと、多分太刀打ちできなくなっていく。３年後という話に対して、３年すると時間が足りない、時間が待ったなしになってしまうという話もあるんだろうと思う。いろいろな話をつなげて、 シミュレートしてみるのもいいのかなと思う。この話は、策定委員会よりも自立支援協議会の方が具体な議論がやりやすいかと思う。

委員

・　高齢にしても障害にしても、共通する課題がいくつかあると思う。例えば、福祉人材の不足とか判断能力が乏しい方の成年後見制度とか、そういう共通する課題については、高齢は高齢、障害は障害、子供は子供だけでやるのではなく、そこはネットワークを作りながら連携して取り組む方がよりいい解決策が出てくると思う。

委員

・　自立生活援助について、17 ページに「今年度以前は利用者 4 人を見込んでいましたが、但馬地域で利用できる事業所がないため利用はありませんでした」と書いてあるが、28 ページの１人というのは、但馬外の利用者があればという意味で解釈してよいか。但馬で利用できる事業所がないにも関わらず利用者を見込むというのは違和感がある。事業所がなかったら、元々利用できないだろう。

事務局

・　自立生活援助の利用者は、豊岡市民が豊岡にある事業所を使う場合や、居住地特例で他市の施設に入所して他市の事業所を使う場合がある。それで４人を見込んでいたが利用はなかった。

委員

・　資料１の６ページ、グループインタビューで出た意見で、豊岡病院の医師不足と記載されている。市の計画に直接関係ないし、このインタビューに同席したところ、医師不足というよりは１～２年で変わる先生が多くて困っているということだったと思うので、この一件は削除してもいいかと思う。

事務局

・　再度確認する。

委員

・　10 ページ、自立支援協議会からの提言の中で、「サテライト的な住まいの形」という表現、これは計画にはふさわしくないのではないかと思う。というのが、サテライト的な住まいの形というのは、サテライト型住居ということで、 グループホームと同じ扱いになる。市の目指す方向がふわっとしてる印象がするので、サテライト型住居と言い切ってしまうか。
・　経済的負担の軽減というのは、サテライト型住居だと、グループホームと同じ費用負担になるので、確かに自己負担の軽減にはなるが、サービスの給付費は発生するので、市や国の負担は変わらないけれど、これでいいのか。一般住宅で家賃補助がないことにも触れずに行くのかどうか。文言の検討を。

事務局

・　自立支援協議会からの意見をそのままあげている。考え直した方がいい文言は考えておきたい。

委員

・　豊岡病院の医師不足の件は、そのグループインタビューでの発言は、担当のドクターの人事異動、転勤の

ことで医師不足ではないというご指摘か。グループインタビューで出た意見を変えるのは大きな話なので。

・　自立支援協議会からの意見は、いろんな議論をして出された意見なので、それを変えるとなると大きな話になる。明らかに誤解を招くとか、障害のある人たちからすると明らかに違う方向に行くということなのか。

委員

・　サテライト的な住まいの形というのは実際には存在しないものなので、明らかに混乱を招くのではないか。共同生活援助のサテライト型住居というのはある。サテライト的と言われると、何のサテライトかと思われる。

事務局

・　自立支援協議会からいただいた主な意見ということで記載している。この事務局の判断で直す、直せないという話は難しい。ただ、文言が紛らわしいかどうかは、協議会と確認して精査したい。

委員

・　障害児支援の提供体制の提案の部分で、「手放す気持ちが生まれ、離れて息抜きができる時間が確保される」という記載、手放す気持ちというのが表現としてどうかと思う。子供の自主性を重んじるとか、過度な抱え込みを防ぐとか、いろんな表現方法があると思う。

・　相談支援体制の充実強化の提案で「地域生活支援拠点整備を含む」とあるが、地域生活支援拠点の対象者は、相談支援事業所がついている方のバックアップではなかったと思う。これは括弧書きは必要なのかどうかが分からなくて、市として、その辺りを対象者に含めていくということであれば問題ないと思うが、地域生活支援拠点の対象者をもう一度見直して検討してほしい。

委員

・　自立支援協議会からの提言を変更するということはそれなりの議論が必要であるということが大前提。ただ、もし表現の中に多くの方の誤解を招く、不快に思われることがあれば、それは躊躇せず変えればいい。「手放す気持ち」、そういう言葉を使うこと自体が、障害者あるいは家族にとって、ネガティブな思いを持ってしまう、負担に思うなら、それは変えればいいと思う。 委員の指摘のように改めるのもありかと思う。

・　相談支援専門員が一人の事業所に関しても、制度上違うんじゃないかという指摘。もし不正確なら直した方がいいし、不正確じゃなくて単に自立支援協議会から、意気込み、願望として書いていることであれば残すということだと思う。

委員

・　各委員が見た上で提案したものなので、もう一度精査したい。最後の地域生活支援拠点の整備を含むというところ、その課題については、相談員が一人の事業所では、緊急時の対応に困ることがあるということが課題で、その中でバックアップ体制を検討していくということが一つの提案になった。今の地域生活支援拠点の整備についても同様なことが課題としてあると思っているが、そうではないということか。地域生活拠点整備事業の中で、実際に相談員が一人で、緊急時に対応が難しいというような課題があった、こう検討して、こういうバックアップ体制を作ってはどうかという提案だが、そういう課題はないということか。

委員

・　もちろん相談員が一人の事業所のバックアップは課題だと思う。地域生活支援拠点の緊急時対応というのは、例えば全くサービスを利用していない 20 歳知的障害の男性がいて、お母さんが緊急入院になりました、さあ困りましたというときに緊急に対応する、そういったものを想定していると考えている。

委員

・　〇〇委員の話は制度的に正しいことを書いた方がいいという指摘で、△△委員の話はどちらかというと、制度とかそういうものはちょっと置いておいて、自立支援協議会としての願望か、こうあってほしいということだと思う。ただ、このままだと少し誤解を招くことがわかったので、文言を補足する。どちらが正しいかという議論でもなく、両方の意見はしっかり載せることが大事だと思う。

委員

・　就労選択支援の見込量の話で、令和６年の４月から開始の新しいサービスが０になっている。多分、新しいサービスで、事業所もないので、０なのだと思うが、先ほどの自立生活援助は、事業所がなくても、見込量１をあげているので、０の根拠を教えてほしい。

事務局

・　まったく見込がたっていない。

委員

・　兵庫県から何か助言がないか。この数値は市町村独自で判断しづらいので、市町村計画と言いながら、県から事務伝達があるのでは。
・　数値目標のところで補足説明。資料３※①増減があるものについては、2018 から 23 年度の最高値、最低値を除いた平均値、まずこういう求め方があること、今回これを使っているのは結果的には良いと思う。例えば居宅介護を見ると、2018 年の 122、117、127、128、124 とあって、最後が 100、これは明らかに少ない。逆に、大きい方に関しては 2021 年の 128 が一番大きい。ただ、大きいといっても 2020 年の 127 とたいして変わらない。こうなると、なぜ最大値、最小値を取るかと言われるが、でも実は、平均値を取ると 120 人で、３人少なくなる。他に中央値でも※①の方法と近い値になる。全部計算してみて、最終的に 123 という数字でいいと思った。出てきている数字に違和感はない。
・　３年後のために、数字の出し方は事務局で申し送り事項にしてほしい。この最高値、最低値を引く求め方が常に妥当とは限らない。

委員

・　法律ができて保護者をどんな形で支援していくかという時に、医療的ケアの必要な子を自宅から事業所等へ移動する際に、看護師が車の中に同乗されることを想定された計画かどうか、何か具体の話はあったのか少し気になった。新温泉町では鳥取に通う子のために、看護師が同乗してケアしていると聞いたことがある。そういうサービスが今後どういうふうに展開していくか期待している。

委員

・　孫が養護学校に行っていた。卒業して工業団地の方に勤めている。大丈夫か、元気でやっているかと応援して、周りのサポートは大事だと思う。特にアドバイスしなくても、話を聞いてあげるだけでも落ち着いている。

委員長

・　スクールバスのルートが増えればいいと思う。

委員

・　これまで兵庫県ではスクールバスの乗車時間が 90 分を超えることがないようにと決まっていたが、通学時間の検討会でさらに短くなり、75 分になった。出石特別支援学校も１台バスが増える。

・　医ケアの子については、まだまだこれから。いろいろなところで協力していただく形で進めて、情報共有していきたいと思っている。

委員
・　14 ページ基本的な考え方⑥地域生活への移行や地域定着のための支援体制の確保と書いてある。以前は地域と障害を持った方の接点があった。ところが今は、地区の団体がなくなったり行事もなくなっている。支援体制を確保するのはいいが、お願いされる窓口は区長や民生委員になると推測される。民生委員や福祉委員のなり手がない中で区に協力をお願いされても無理だと思う。地域の実態を十分に把握した上で支援体制を確保しなければ絵に描いた餅になる。

委員長
・　社協と協力して、コープの見守り個配を始めた。障害の利用者と一緒に地域に出向いて、高齢者に買い物を届けて、安否確認や話をしている。地域に出向いて話をする中で、隣がずっと引きこもっているんだけどなんとかならないか、とかそういう話が広がればいいかなと思っている。何かできることを、地域で、区長、民生委員、福祉委員そういう方々と話し合いながら進めていける支援体制ができないかなと思っている。

委員
・　例えば、こういうことをやりますから皆で一緒にやりましょう、と持ち込まれても、多分区では広がっていかない。区の役員で止まってしまう。計画するなら地元の事情をちゃんと把握した上で、そしてお互いができるような格好で持っていかないと広がりようがない、というのが悲しい実態。

<u>○情報交換</u>
委員
・　子どもは減っているが相談件数や療育手帳の発行数は増えている。早くから療育を受けるといういい面もあると思う。
・　障害等に関して課題と感じているところは、虐待や養育疲れで親が子供をしばらく見られないときに、健常児でもなかなか保護するところがない状況の中で、障害児を預かるのは難しい。精和園児童寮がなくなってしまい、豊岡の中でいったん保護をするという場所は但馬外になってしまう。施設入所が必要な場合でも、但馬外ということになるので、この地で生活できなくなってしまう。但馬管内で預かっている子どもの件数は障害児含まず 42 人ぐらいで、うち 30 人が豊岡市の子ども。豊岡市内で里親と生活している子どもが 4 人なので、26 人は豊岡市以外で生活をせざるを得ない。障害児に至ると全員になる。保護者の負担を減らすということで、例えば看護師の資格を持っている里親にダウン症の子どもを委託したり、専門性の高い里親が育ってくれれば障害のある子でも、長期に預かったりレスパイト的に預かったりということもできるので、施設がなくても、人材育成は一つの方法かなと思う。虐待で預かった子どもを今度返す時には、例えば、放課後等デイサービスや保育所等訪問支援をサービスとして入れないと、なかなか帰ることはできない。計画数値では増えているので、サービスが増えるということは、我々としてはありがたい。ただ、すぐ使える、明日から帰すので、じゃあ明日から使えるかといったところも課題になってくると思う。全体量プラス少し余裕を持ったサービスが展開していくと、自分の町を離れずに生活できるということになる。

委員
・　農に携わる人材マッチング交流会というイベントにハローワークも参加した。農業は人材不足の分野で若い働き盛りの労働力を求めている。農業と福祉との連携で、障害者の方の就労促進、実習の受け入れ、委託事業などで就労に結びつけばという話をした。

委員

・　若い人は働いているので高齢の者が民生委員になることが多い。高齢者の見回りや認知症の方、子どもたち、障害のある方、引きこもりの方のこと等日々あって、どう対応していったらいいか。今までの計画の会議で出てきた話につながっていると思う。

委員

・　各市町の基幹相談と連携しながら、日々、相談員の人材育成や支援体制の構築とかに関わっている。来年度も豊岡市も含めて但馬内で新たな相談支援事業所が立ち上がる予定があるし、新しい相談支援専門員も増えるので、より良い支援ができるように検討できたらと思っている。医療的ケア児のことは、課題に感じている。

・　相談支援専門員が入ることによって、サービスの利用が円滑になったり連携ができたりするが、どうしてもサービスに頼りがちになって、地域住民の皆さんの手を借りるということがしにくかったり、相談員も得意でなかったりするので、一人一人に対して地域の声を聞きながら、より良い支援を組み立てていけたらいいなと感じた。

委員

・　取り組みの紹介。グループインタビューで出ていた、夢とかこれからやりたいことの中に、買い物がしたいとか、旅行したいという意見が出ていた。コープこうべで、ダウン症の子が買い物ボランティアの支援で初めて買い物をする体験をしたという話がある。また、旅行では、港の方のあるホテルの従業員が、障害者理解ということで勉強したいと、障害者の方も利用できるような、車椅子の体験とか、いろんな障害者の方の座学の勉強会を開かれたということもあった。少しずつではあるが、地域の方や企業が、障害者に対する理解をして、そういう障害者の夢とかやりたいことを考えているということが、少しずつでも進んでいる。

委員

・　５～６年前から農福連携をしている。外に出て太陽にあたって、顔色も良くなるし声も出てくるし、野菜を作るのも大変だと分かる。忍耐力もつく。そうすると本職の作業もきっちりできるようになる。

・　Aity４階に喫茶店を出した。公の場に出て、いろんな人と出会って何かを感じてくれて、接客もだんだん慣れてくれば、就職、就労に繋がるんじゃないかと思っている。

委員

・　Ｂ型作業所から短期間のお手伝いに行かせてもらったり、利用者が農家の方から直接お話を聞いたり、社会福祉協議会では、地元の人たちが集まってカフェで一緒にお茶を飲みながら、直接お話を聞いてもらうということもしている。やっぱり地元の方と直接お話ができる、見れる、聞けるというところが、もっと押し進めていかなければいけないのかな。そういうところからでないと、改善点、問題点が目に見えてこないんじゃないかなと最近は感じている。

委員

・　認知症カフェとかいろんな会になるべく顔を出して、話をしていろんなことを聞く、そういうことが大事かなと思って日々頑張っている。

委員

・　前回も話があったと思うが、グループインタビューの中で災害時に不安に感じること、「日高病院に避難する場合、直接病院の事務長に連絡してから行かなければならない」と書いてある。障害のある方が事前に行っていいかなんて考えられない。それを求めること自体、間違っているんじゃないか。

・　13 ページ⑦「障害のある人がストレスなく利用できる避難所を確保するとともに、自宅避難も含めた適切な避難方法を」　おそらく台風 23 号は豊岡市も初めての経験なので、その当時の初期対応が難しいことは理解できる。あれ以来もうだいぶたっているので、今度災害が起きた時には、このことを反省した上で、障害の方もスムーズに行ける方法、あるいは行けるような施設を確保することも大事だなと思った。特にこれは豊岡市だけじゃなく地区の避難についてもこれからは再認識する必要があると思う。

副委員長

・　人材不足はこの地域全体の大きな課題だと思う。社会福祉法人の連絡協議会にも出ているが、その中でもやはり事業者の人材不足を課題としていて、その取り組みを、計画策定の方も合わせていけたらと思う。
・　地域と福祉の連携という視点は大事。

委員

・　出石特別支援学校は現在 62 名の生徒がいる。以前は 100 名を超えていた。来年度は 52 名。子どもの数が減っていく時期に入っていく。支援は手厚く、個に応じた形で進めていきたい。地域で当たり前に暮らすことができるようにということは大事にしていきたい。

〇その他　　資料４

事務局

・　今日のこの会議での意見も含めて、最終的に計画案という形で、この策定委員会から市の方へ報告をする。その後、２月１日から２月 14 日の２週間パブリックコメントを実施する。